

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100073		
法人名	麻生介護サービス株式会社		
事業所名	アップルハートのくつろぎ春日		
所在地	春日市小倉3丁目71-5		
自己評価作成日	平成26年6月17日	評価結果確定日	平成26年7月30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

アップルハートのくつろぎ春日は、関係機関と密接な連携を図りつつ、お客様の心身の状況、その置かれている環境及びご希望を踏まえ、家庭的な環境とお客様それぞれの役割を持って日常生活を送る事が出来ようサービスを提供し、お客様の認知症の進行を緩和し、安心して日常生活を送る事が出来るようにお手伝いさせていただきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成26年6月27日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

春日市小倉の住宅街の一角にある、小規模多機能と併設型のグループホームが「アップルハートのくつろぎ春日」である。周囲には畑や竹林もある閑静な環境下で、公園や市のいきいきプラザも近く散歩にも便利である。併設の小規模多機能と法人グループの事業所との協力体制もあり、一体的なサービスが提供されており、法人系列の訪問看護との連携により健康管理もなされている。一人一人の時間を大切にし、集団レク以外では、自分の時間を自由に過ごしてもらい、食事の準備の手伝いや菜園の管理など、出来る事も手伝ってもらっている。家族とも協力体制を築き、面会に来られることも多く、管理者を中心に家庭的で温かい雰囲気を作っており、職員同士もコミュニケーションをとって協力している。今後も地域の中心となっていく存在感を示されることが大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼にて企業目的・行動規範を唱和しております。	法人全体の事業理念があり、小規模多機能と合同で、毎日の朝礼の他、毎月の定例研修時にも唱和している。名刺サイズの「行動規範カード」が全社員に配布され、常時携帯して日頃から意識付けがされている。規範に沿った行動ができるように、面談時などで指導、注意も行われている。	法人の理念や規範はよく浸透されているが、グループホームとしての独自理念や、地域密着型としての地域の関わりを踏まえたものを検討されてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小倉区自治会の毎月の福祉サロンに参加。 夏祭りの後片付け、佐儀長の用意に参加。	関係者を招いたクリスマス会には、市のマスコットキャラクターのきぐるみも借りて盛況だった。近隣の福祉サロンや夏祭りの片付けなどに職員が参加しており、近々、民生委員や町内会長などを招いて認知症キャラバンメイトの勉強会を実施予定である。サロンなどで地域の情報を頂くこともあり、近隣の人が相談に訪れることもあった。	福祉サロンや夏祭りに職員が関わっているが、入居者も一緒に参加できるものがあれば、検討されてはどうだろうか。また、地域の関わりを深めるために、町内会への加入や、事業所に立ち寄りやすくなるような取組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今の所検討中ですが、地域住民様向けに認知症サポーター養成講座等を行って行く予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で出席者の皆さんに提案事項や質問を受ける時間を取っております。	2ヶ月に1回、小規模多機能と合同で行い、地域代表や行政、入居者家族も持ち回りで参加されている。時間帯を分けて、それぞれの報告を行い、市の地域密着型事業所同士で会議の相互参加も進めている。民生委員は3名参加され協力的で、地域情報をもらうこともあった。	家族も持ち回りで会議に参加されているが、取組をさらに共有していくために、議事録の開示や公開を検討されてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の中で提案事項や質問を受ける時間を取っております。	毎月、行政のグループホーム連絡協議会が開かれ、報告や質問などが有るときにも、すぐに訪問や連絡して相談している。キャラバンメイトの運営は市とも協力して行い、困難ケースの受け入れに関しても相談やアドバイスももらっている。管理者とケアマネージャーが小規模多機能と兼ねて報告に行くことで、日頃から接点は多く、コミュニケーションもよくとられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設初期時期に帰宅願望が強いご利用者様がおられ、玄関以外の窓から職員の制止も聞かれず道路では信号無視等危険行為が見られたため玄関の施錠をしばらくの間しておりました。現在ではまったくしていません。	以前、徘徊リスクの高い方が居た時には玄関施錠をしていたが、現在はしておらず、2階のグループホームからも自由に行き来が出来るようにされている。昨年の定例研修時に虐待防止と一緒に身体拘束に関する学習を行った。	身体拘束が必要になった時に際しての、同意書や支援経過、見直し記録などの様式が準備されることが望まれる。また、スピーチロックなどを含めた、拘束行為の理解が進められることにも期待したい。

H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	H25年9月に事業所会議 定例研修にて高齢者虐待防止に付いて研修済み。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年、ケアマネジャーが研修に参加しましたが他の職員は受けいていないため、今後、外部研修に参加して行きます。	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の事例はなく、過去にもなかった。昨年、ケアマネジャーが権利擁護の研修会に参加したことがあり、必要なときには支援を行い、近隣の方の相談に対応したこともある。何かあった時には外部の関係機関とも協力して対応を行う。	外部研修参加時の資料回覧や伝達研修などによって事業所内での理解を進めていくことが望まれる。また、制度に関してのパンフレットや資料の準備がなされることにも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と解約時に説明を行ないご納得頂き署名・捺印を頂いております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のモニタリング、外部評価時のご家族へのアンケート。	面会に来られる家族も多く、その際に意見などを聞くことがある。個別の要望を聞いたり、外出の希望があった時には事業所内で話し合っって対応している。要望から、本人に出来ることをしてもらうようにしたり、運動をプランに組み込んでの対応を行った。	より活発に意見を聞き取るために、家族会の企画や、意見を入れやすい意見箱の利用などを検討されてはどうだろうか。また、おたよりの発行や、行事案内を家族に対してもお知らせしていくことが望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議やミーティングを行なっております。	毎月定期的にミーティングが開かれ、原則的に全員が参加している。小規模多機能と合同の会議後、単体での話し合いも行き、議題を見つけて意見を出し合っている。非常勤も含めて活発に意見を出し合い、運営改善につなげている。個別面談の機会もあり、職員それぞれが意識をもって日々改善に取り組んでいる。	全体でのミーティングが定期的に行われているが、入居者一人一人に関してのカンファレンスや話し合いの機会が持たれることにも期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社はキャリアパス制度を採用しております。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しましては性別、年齢は不問です。社会参加や自己実現のお手伝いが出るよう有給休暇制度がございます。	20～50歳代の男女の職員同士、経験を活かして意見を出し合い、業務にあたっている。研修案内もされ、希望すれば参加もできるが、今のところシフト上参加は少ない。休憩時間も確保され、希望休暇などもお互いに協力してとられている。それぞれの能力や経験を活かして、サービスにつなげている。	

H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例研修 高齢者虐待防止 認知症の特徴実施済み。	毎月行われる定例研修の中で、法人の用意した資料を元に認知症高齢者の理解や虐待に関して学んでいる。管理者が受講する外部研修の中でも人権学習に関して取り上げられることがあった。	外部研修での人権学習の資料回覧や伝達によって、事業所内での人権教育が進められることに期待したい。また、人権関連団体の資料やDVDの貸出や講師派遣等を活用されてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県GH協議会に加入し研修等に参加しております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会に加入し研修等に参加しております。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学を行なって頂きアセスメント、居宅計画書に本人の意向を聞き出し反映させております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学を行なって頂き事前にアセスメント、居宅計画書にご家族の意向を聞き出し反映させております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学を行なって頂き事前にアセスメント、居宅計画書にご家族の意向を聞き出し反映させております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に負担にならない程度に出来る事を一緒に行なっております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には電話、面会時に近況報告を行ないながらご家族にも支援の協力を行なって頂いております。		

H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に限らずいつでも来て頂けるように、入りやすい環境を作っております。	本人の元々の仕事の関わりなどを聞き取って、いきいきセンターで知り合いに会うことがあった。友人の来訪や、家族の面会の機会も多く、外泊や一時帰宅、外食なども協力してもらって行っている。本人の状況を見極めた対応を心がけ、特技の書道を活かした作品展示や、入居者同士で将棋を楽しんだりもしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の相性を把握し、座席のセッティングを行ない日常生活を通して交流を行なっております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後も何かあればいつでも相談が出来る、支援させて頂ける事を説明しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人やご家族の思いや要望を把握し、職員間で情報を共有、ケアプランに反映し実施しております。	入居時にアセスメントを行い、生活歴などを聞き取っている。半年で見直しも行い、日常的にも本人や家族から聞き取った内容で意向を把握し、必要があればアセスメントにも追記している。日頃職員からの情報などはノートや申し送りで共有し、介護更新時の調査情報も照会している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや担当者会議を通して情報の共有を行なっております。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人を把握出来る様に日々の記録、申し送りを行なっております。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を行ない反映しております。	モニタリングは毎月行い、職員からケアマネジャーに情報をあげて反映させている。ケアプランの見直しは変化があった時や半年ごとに定期的に行い、その際に担当者会議を開き、家族や専門職からも情報を照会している。日頃の要望や状況の変化は支援経過に記録し、申し送りなどでケアマネジャーに情報を集約している。	プランのニーズ項目などの洗い出しを、職員とも協力して取り組んだり、プランと実施記録を連動、ファイリングして、事業所全体で情報を共有してはどうだろうか。また、プランの実施項目と、日々の記録が参照できるようなモニタリングが検討されることにも期待したい。

H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様ごとに個別に支援記録を記入し職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しを行っております。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様やご家族の連絡や状況にて急なサービスの追加に対応しております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防、地域包括、自治会と連携を行ない、必要に応じて連絡、相談を行っております。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医を確認して、訪問医の診療。定期的な受診はご家族にお願いし、急な受診やご家族が対応出来ない受診はこちらで対応しております。	希望する主治医を継続してもらいが、提携医の往診は月に2回あり、外来通院は家族が介助し、必要などときには事業所からも同行や通院介助を行っている。受診時は家族にも情報を伝えて共有し、薬の情報なども細かくやりとりしている。法人系列の訪問看護とも提携して健康管理を行い、支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状況観察や入浴時の皮膚観察等を行ない必要におおじてご家族に相談し受診を行っております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に同行して病状や日常のADLを報告し、退院前にはADLの確認のためのサマリーや病状確認のための診療情報を提供しております。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今の所看取りの事例はございませんが、提携医の先生や医療連携の訪問看護ステーションの看護師と協力して看取りのケアを行って行きます。	今までに看取りを行った事例はないが、指針を定めて、出来る限りのことはしていく方針であり、重度化の際には説明、同意をもらうようにしている。提携医は看取り対応も行っており、訪問看護との提携もあり、24時間の対応も可能である。今後は外部研修などで見取りに関する学習も検討されている。	

H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例研修で研修を行なうと共に心肺蘇生法・AEDの研修に参加し緊急時に備えております。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は定期的に行っているが地域の方と一緒にした経緯はない。しかし、近隣の方との連携は図れるように自治会に加入させて頂いている。	併設の小規模多機能と合同で年2回の防災訓練計画をたてており、内1回は消防署の立会で行う。直近では設備会社に来てもらって、避難、消火訓練を行った。AEDを設置し、スプリンクラーや備蓄物などの準備もなされている。	地域との協力体制を作るために、訓練参加の呼びかけや、地域の防災訓練への協力などを検討されてはどうか。また、夜間を想定した訓練が行われることにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格に合わせた声掛けや一人一人の人格を尊重し、丁寧な言葉掛けをするよう入社時に研修を行なっている。プライバシーの保護を行なうために排泄や入浴時にはカーテン等を利用しております。	親しみを込めながらも、馴れ馴れしい言葉遣いにならないように注意し、併設の小規模多機能の事例なども共有している。トイレやお風呂での不用意な露出を避けてプライバシーに配慮するように指導し、会議でも落としこんでいる。入社時に接遇やマナーに関する研修も行っている。	個人情報の利用に関する同意を得ているが、写真などの利用に関する同意をとることが望ましい。また、具体的な事例を扱って、接遇や言葉遣いなどを見直すことで改めて自分の行動を振り返る自主点検などをされてはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体操等は体調を見ながら参加して頂いている。レクリエーションの参加はご本人様の意見を尊重している。また、何でも言える環境作りを心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	十分とは言えないが、食事の時間をずらしたり庭や近隣の散歩には対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれの希望に応じて月1回の訪問理美容を依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご体調に無理が無い程度に配善、下善、テーブル拭きのお手伝いして頂いております。	委託業者によるメニューに基づいた食材が配達され、事業所で調理している。入居者にも手伝えることは手伝ってもらい、合同でおやつづくりなどをすることもある。食事の感想なども聞き取り、希望があれば家族にも食べてもらっておいしいと評判であった。外食などに家族に連れて行ってもらうこともある。	食事をさらに楽しんでもらうように、メニューの提案や、外食、出前、ケータリングなどの行事的な計画がなされることにも期待したい。

H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	契約時に食事制限の有無を確認し、管理栄養士に適正量を相談しております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず歯磨きを行なって頂き、十分では無い方は職員が口腔ケアを行なっております。又、希望により訪問歯科診療を利用し口腔内の健康維持に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間を記録に残し、定期的なお声掛けや介助を行ない自分で出来ないところの支援を行なっております。	全員分の排泄チェック表があり、1日1枚のチェック表で管理している。それぞれのパターンを把握して声掛けにつなげており、元々パット内の失禁が多かった方が、誘導によって習慣づいて失禁の軽減にもつながった。排泄介助時もプライバシーに配慮し、部屋やトイレにお連れして介助している。職員も自発的に改善提案を行っている。	現在おむつを利用されている方もいるが、トイレ排泄が可能かどうかの検討をして改善の取組がなされることにも期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分に取って貰える様に促している。便秘気味のお客様には運動してもらい様に声掛けをして予防に繋げている。日々の記録により処方薬である下剤の服薬も行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	契約時にご本人やご家族に入浴時間や希望曜日をお聞きし入浴を行なっております。	広めの脱衣場と、家庭用のユニットバスで、午前から夕方まで入浴に対応しており、平均して週2回程度行っている。順番の希望を聞いたり、入浴日を増やすこともあり、要望あれば同性介助も行っている。拒まれる方には曜日や時間帯を変えたり臨機応変に対応し、湯船のお湯も毎回張り替えて清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やお客様に合わせてそれぞれの就寝時間の声掛けを行なっている。処方された眠剤の服薬時間も医師に相談しながらお客様によって時間をかえている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様のファイルに最新の処方箋のコピーを頂き、把握に努めている。また、変化があった際にはご家族・主治医に連絡する等、連携にも努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日のお客様に状態等に応じ、ご本人様の意見を取り入れながら職員が楽しめる様に工夫して支援している。また、お客様の趣味等を把握し、個々の対応も行っている。		



H26自己・外部評価表(GHくつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の会話などからご本人様の希望を汲み取り、外出の計画を立て行なっております。	花見や買い物など要望があった時に外出したり、近くの公園やいきいきセンターなどへの散歩は日頃から行っている。車いすの方や意欲の低下した方も同じように働きかけて外出している。	外出レクや、遠方への外出機会が少なく、外食なども行っていないので、家族に協力してもらったり、地域ボランティアの活用を検討して幅広い外出支援がなされることにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や買い物等ご利用者様からご希望があれば、出来るだけ実現出来るようにお手伝いして行きます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望があれば、電話機をお貸しして番号と一緒に確認してご利用頂いております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアはカーテンやテーブルの配置換え夏場や冬場はエアコンを利用しております。玄関・フロア等、季節に合わせて装飾品を取替え季節感を感じて頂ける様な環境作りを行っている。	リビングには、入居者と一緒に作ったフェルト製のカレンダーが飾られ、毎日日めくりを楽しんでいる。テレビ周りのソファやダイニングテーブルが置かれ、それぞれのスペースで寛ぐことが出来る。2階にあることでリビングの採光や風通しもよく爽やかである。裏にある菜園で野菜づくりも行っており、自然を感じる事が出来た。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様一人一人の希望や気の合うお客様同士に状況を把握し、日常生活を過ごして頂きレジャー・談話等思い思いに過ごして頂いている。また、独りになりたいお客様に関しては個室でお休みになって頂いております。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に思い出の家具や使い慣れた物の持ち込みをお願いしております。	各居室に介護ベッドが備え付けられるが、希望すれば床に布団で休むことも出来る。褥瘡予防マットやポータブルトイレ、タンクも準備されている。馴染みのものを持ち込むことも可能で、元大工の方が自分の作ったテーブルを持ち込んだり、手芸作品、テレビなども置かれていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のニーズと残有能力を理解し、出入口の掲示や歩行運動が出来やすいように矢印を廊下にひいています。		